

# 2024年度 事業計画書



社会福祉法人ぶったあ福祉会

## はじめに

2023年の5月8日から、新型コロナウイルスの感染法上の分類を季節性インフルエンザと同じ「5類」に引き下がりました。

冬には、コロナとインフルエンザの同時流行があり、「ぶったあ」の関係者も感染した人が出了ました。幸運なことに広がることもなく重症者もです良かったです。引き続き、感染症には気を抜くことなく対応して行かなくてはなりません。

新年に入り、1月1日午後4時10分ごろ、石川県能登半島で最大震度7の揺れを観測する地震が起きました。建物倒壊や大規模火災、津波の被害等、日を追うごとに甚大な被害の大きさがわかつてきました。多くの人が犠牲になり、残された家族の悲しみには心が傷みます。

輪島市では、防潮堤や海沿いの岩礁がおよそ4メートル隆起しました。近くに敦賀原子力発電所もあり心配しました。私達が経験した阪神淡路大震災から29年がたちますが、その後も大きな地震が続いています。南海トラフ地震も心配です。

2024年度には、このような感染症や災害に対してBCP(業務継続計画)策定が義務化になります。自然災害や感染症の蔓延、テロ事件などの緊急事態が発生しても、重要な事業を中断させない、あるいは可能な限り短期間で復旧するための方針や手順を示した計画書です。大きな災害時、計画通り対応できるか不安があります。そのためには、わかりやすく実効性のあるものを作らなければと思います。

昨年の12月に開催された第44回障害福祉サービス等報酬改定検討チームにおいて「令和6年度障害福祉サービス等報酬改定の基本的な方向性」が取りまとめられました。基本的な考え方として、障害者の入所施設や病院からの地域移行を進め、障害者がどの地域においても安心して地域生活を送れるよう、地域生活支援拠点等の整備の推進、グループホームにおける一人暮らし等の希望の実現、支援の実態に応じた適切な評価の実施、障害の重度化や障害者の高齢化などの地域ニーズへの対応等を行います。障害者が希望する地域生活を実現・継続するための支援の充実のために、障害福祉の制度や報酬改定等が大きく変貌すると言われています。

「ぶったあ」では、年々利用者が少なくなっています。利用者の高齢化と、それに伴う病気やけがに対応する事柄が多くなっています。「ぶったあ」を利用する一人一人の希望をかなえるためには、安定した経営と職員のスキルアップが欠かせません。

これから、「ぶったあ」の方向性に対し、良い案や情報があれば提供よろしくお願いします。ここに余裕のある職場をめざし、来年度も「共に考え、共に行動」して行きましょう。

## I 法人

### 1. 事業方針

社会福祉事業の主たる担い手としてふさわしい事業を確実、効果的かつ公正に行います。

また、地域福祉の担い手として、福祉サービスの利用者だけでなく、地域に暮らす人びとの「生きる」を支えるため、社会福祉事業にとどまらない、地域のニーズに応える取り組みを実践し、そこから新たな福祉サービスをつくり出していくきます。

## 2. 事業目標

- ①社会福祉法人としての役割を確実に、効果的に、公正に果たす
- ②人権擁護の徹底（虐待防止、苦情解決、個人情報保護）
- ③社会・地域との関係の維持、促進
- ④人材確保・育成

## 3. 役員構成

### (1) 理事・監事

- ・定数 理事 6 名、監事 2 名
- ・任期 2023 年 6 月の定時評議員会～2025 年 6 月の定時評議員会
- ・理事長 中谷勇一
- ・理事 小南廣之、中村明裕、藤永憲、長濱豊実、中谷秀子
- ・監事 加藤公朗、安藤眞一

### (2) 評議員

- ・定数 7 名
- ・任期 2021 年 6 月の定時評議員会～2025 年 6 月の定時評議員会
- ・評議員 五百蔵聰、岡田有美、桑名泰広、中谷佳枝、平田國雄、福島幸、松田和義

### (3) 評議員選任・解任委員

- ・定数 5 名
- ・任期 2021 年 6 月の定時評議員会～2025 年 6 月の定時評議員会
- ・委員 加藤公朗、安藤眞一、上野あけみ、西山満利子、伊郷真一郎

## 4. 理事会・評議員会の開催予定

月	会議	議案
6 月	理事会	決算報告、監査報告
	評議員会	承認
11 月	理事会	補正予算
3 月	理事会	新年度予算、事業計画
	評議員会	承認

※上記のほか、必要に応じて開催する。

## 5. 研修計画

時期	研修名
4 月	障害者問題を考える兵庫県連絡会
	令和 6 年度第 1 回サービス管理責任者連絡会議

	「障がいへの理解」内部研修（障害者支援センター）
5月	淡路市障害者自立支援協議会基礎研修会
	「障がいへの理解」内部研修（グループホーム）
6月	食品衛生講習会
	安全運転管理者講習
7月	SST 研修会
	令和6年度第2回サービス管理責任者連絡会議
	令和6年度第1回ぶったあ福祉会虐待防止委員会
	第10回教育・医療・福祉・健康連携セミナー
8月	淡路地域障害者雇用・就業支援ネットワーク会議
	令和6年度兵庫県相談支援従事者現任研修
9月	「感染症対策」内部研修（障害者支援センター）
	「感染症対策」内部研修（グループホーム）
10月	聖隸健康講演会
11月	南あわじ市医療的ケア児支援講演会
	兵庫県相談支援専門コース別研修
	令和6年社会福祉法人研修会
12月	社会福祉施設における労働災害防止等にかかる説明会
1月	令和6年度兵庫県サービス管理者更新研修
	人権シンポジウム
2月	「防災対策について」内部研修（障害者支援センター）
3月	「防災対策について」内部研修（グループホーム）

- ◆多くの職員が研修(外部研修・内部研修)に参加できるようにする。
- ◆2024年、業務継続計画の策定が義務化。それにともない感染症や災害への対応強化として、研修や訓練の実施が必要です。
- ◆障害者虐待防止措置や身体拘束の適正化等、必要な基準を満たしていない場合の減算の導入。虐待防止措置未実施減算など、虐待に対してはより厳しくなります。そのための研修も必要になります。

## 6. 行事・イベント計画

	「兵庫ピープルファースト」お花見交流
4月	明石海峡公園「2024年春のカーニバルガーデンマルシェ」販売
	「園芸福祉」（海峡公園）
5月	「園芸福祉」（海峡公園）
	「兵庫ピープルファースト」勉強会
6月	「すくすくフリーマーケット」販売
	石屋小学校2年生「小さな店」見学と交流

7月	「淡路市夏まつり」販売と参加（海峡公園）
	「園芸福祉」（海峡公園）
	「東浦夏まつり」
	「岩屋納涼盆踊りの集い」販売と参加
8月	「津名教育研究集会」
	「園芸福祉」（海峡公園）
9月	「歯科検診」
	「園芸福祉」（海峡公園）
	「町ぐるみ健診」
10月	「岩屋中学校ワンデートライやる」
	「国生みの島元気っ子フェスティバル」販売と参加
	「がいなハピくるまつり」販売と参加
	「東浦ふれあいまつり」販売と参加
	明石海峡公園「秋のカーニバル」販売
	第9回淡路障害者自立支援の集い
	「つな福祉まつり」参加と販売
11月	「兵庫ピープルファースト会議」参加
	「第14回淡路市社会福祉大会」販売と参加
	「第15回いちのみや住民福祉まつり」販売と参加
	「聖隸健康フェスタ」販売と参加
	「園芸福祉」（海峡公園）
12月	「園芸福祉」（海峡公園）
	「2024年度淡路市人権を考える集い」販売と参加
	「サンタクロースマラソン in 淡路」販売と参加
	「兵庫ピープルファーストクリスマス会&忘年会」
	「ぶったあクリスマス会」
1月	「2024年度障害者問題を考える兵庫県連絡会議第43回総会」
	「石屋小学校と学校で交流会」
	「淡路市人権シネマの集い」販売と参加
2月	「園芸福祉」（海峡公園）
	「石屋小学校3年生とぶったあで交流会」
3月	「ぶったあ1日旅行」
	「園芸福祉」（海峡公園）

## 8. 職員採用計画

(1) 障害者支援センターぶったあ

正規職員 1名  
パート職員 1名

## II 法人が運営する事業

- ◆生活介護
- ◆就労継続支援B型
- ◆共同生活援助
- ◆特定相談支援／障害児相談支援

### 1. 基本方針

本法人の基本方針に基づき、

- ①個人の尊厳と人権を尊重します。
- ②障害者自身の要望・選択・決定を最大限尊重します。
- ③障害者の地域生活を支援します。
- ④利用者の安全を第一に安心と満足感に満ちた質の高い福祉サービスを提供します。
- ⑤総合的かつ、継続的な福祉サービスを通じ、地域の関係機関と連携し、地域に開かれた事業所を目指します。

### 2. 運営方針

仲間とともに活動し、生活の節目を作り、人間としての成長発達を追及する場所として、また様々な活動を通じて、地域との交流を図りながら、社会参加と自立を目指し、明るい未来を求める場所を目指す。

### 3. 支援方針

- ①個別支援計画に基づき、利用者一人一人のニーズに見合ったサービスの提供を心がける。
- ②利用者が安心して通所できるよう、常に安全で明るく清潔で、利用者と職員が信頼し合える環境作りに努める。
- ③職員が一丸となり、達成感や自信を引き出せるよう支援を行う。
- ④趣味やレクリエーション、創作活動等を通して日中活動の充実を図り、自分の持てる能力が発揮できるよう支援する。
- ⑤利用者一人一人の生活や障害の状態をよく理解したうえで、利用者本人が自己決定できるよう利用者中心の支援をする。

#### ◆生活介護事業

##### 1. 事業所の概要

名称 障害者支援センターぶったあ 生活介護事業所

所在地 兵庫県淡路市岩屋488-1  
 種類 生活介護  
 定員 20名  
 対象者 障害支援区分が区分3以上である者。  
         年齢が50歳以上の場合は、障害支援区分が区分2以上である者。  
 管理者 中谷勇一  
 業務内容 自立した日常生活または社会生活を営む上で、支援が必要な利用者に、日中活動の場を提供することを目的とする。その上で、日常生活上の支援として、排せつ及び食事の介助、創作活動又は生産活動の機会の提供、その他の身体機能または生活能力の向上のために必要な支援ならびに日常生活における相談及び助言を行う。特に建物の中での支援だけではなく、本人の希望を聞きながらできるだけ外に出て身体を動かしたり、社会参加の機会を作っていく。

## 2. 管理体制（職員配置）

	管理者	サビ管	看護師	生活支援員	合計
常勤職員	1	1		1	3
非常勤職員			1	9	10
合計	1	1	1	10	13

## 3. 活動内容

<日課>

時間（午前）	活動内容	時間（午後）	活動内容
9時30分～	ラジオ体操、体調チェック	13時00分～	体操、運動
	手話歌、TV・音楽鑑賞		音楽鑑賞、配達、散歩
12時00分～	昼食	15時00分～	おやつ
	休憩		送迎

<週間（生産活動）>

	月	火	木	金	土
午前	散歩、運動	体操、ダンス	市内配達	聖隸病院販売	運動、散歩
午後	パン配達	菓子配達	菓子・パン配達	パン配達	会議等

※水・日曜・祝日は休み

## 4. サービス内容

①生産活動

利用者個々の能力に応じた、無理や負担のない作業を通じて、生産する喜びが持てるような作業支援を行う。

②創作活動

利用者の特技、趣味趣向に合わせて、手話歌、折り紙等を職員と一緒に取り組む。

③生活支援

個別支援計画に基づく、日常生活上必要な介助、支援、相談、助言を支援の中心に置き、障害特性とニーズに応じた充実したサービスを提供できるように環境整備・活動を行う。また看護師による健康管理を行い、身体機能の低下を防ぎ、運動機能の維持・向上に努める。

④行事・イベント

明石海峡公園祭り、淡路市・人権教育・自立支援協議会・福祉施設等で販売と参加。

⑤余暇活動

神戸市で開催されるピープルファースト会議等に参加する。

⑥送迎

利用者が事情により送迎が必要な場合は、ミニバン、軽自動車、福祉車両等によって無料で送迎を実施する。ただし、淡路市内に限る。

⑦健康管理

毎朝のバイタルチェック、服薬管理で利用者の健康状態を常に把握する。体調のすぐれない方は、家族等への連絡を行い、必要な方は病院の受診に同行する。また糖尿病や肥満対策として、体操や散歩の機会を増やす。

⑧防災

総合防災訓練、定期の避難訓練、毎月の防災機器の点検確認を実施し、災害時・緊急時に、利用者及び、職員の安全確保のために的確・迅速に指示、行動できるよう備える。

## 5. 広報・地域活動

定期的に広報誌を発行し、地域や、各団体へ宣伝・周知のためパンフレットの配布やチラシ折り込みを行う。また、ホームページを定期的に随時更新し、情報発信する。地域に根差し、開かれた事業所運営を実現するため、積極的に学生やヘルパー等実習生に現場実習の機会を提供し、また気軽にボランティアとして参加できる受入れ体制を整える。

## 6. 職員研修・会議等

毎日の職員会議によって、職員間の情報の共有やサービスの改善・向上と意思統一を図り、また日々の振り返りを行うことで利用者の状況把握に努める。専門的知識の習得や、支援のあり方等を学ぶため、内部研修を開催し、外部研修にも積極的に参加して、他機関や他事業所との職員交流も行っていく。

## 7. 苦情解決

利用者本人や家族、地域の人たちからの意見や声を受け止め、職員間での話し合いを始め、第三者委員に報告し指導を仰ぎながら、利用者にとって信頼のおける事業所であるよう対応にあたる。

## 8. リスクマネジメント

福祉サービスの特性から、利用者の自立的な生活を重視すればするほど、「リスク」は高まるとの声もあるが、このような「自由」か「安全」かという二者択一ではなく、「より質の高いサービスを提供することによって多くの事故が未然に回避できる」という考え方（クオリティーインプルーブメント）を重視して取り組む。そのためにも、より利用者一人ひとりに着目した個別的なサービス提供へと変えていく。普段から利用者とのコミュニケーションを大切にして、利用者の特徴や状態をよく知って理解し、虐待防止や事故防止に努める。また日々、ヒヤリハットを検証し、再発を防止する。

### ◆就労継続支援 B型

#### 1. 事業所の概要

##### ①主たる事業所

名 称 障害者支援センターぶったあ  
所在地 兵庫県淡路市岩屋 4 8 8 – 1

##### ②従たる事業所

名 称 食堂ひとやすみ  
所在地 兵庫県淡路市夢舞台 1 – 3 4

##### ③出張所

名 称 小さな店ぶったあ  
所在地 兵庫県淡路市岩屋 1 3 3 0 – 2

##### 種 類 就労継続支援 B型

定 員 20名（主たる事業所15名、従たる事業所5名）

対象者 通常の事業所に雇用されていた障害者であって、その年齢、心身の状態その他の事情により、引き続き当該事業所に雇用されることが困難となった者、就労移行支援によっても通常の事業所に雇用されるに至らなかった者、その他の通常の事業所に雇用されることが困難な者。

管理者 中谷勇一

業務内容 利用する障害者に対して、生産活動その他の活動の機会の提供を通じて、就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練、その他の日常生活における相談及び助言を行う。日中活動の中で係りを割り振り、コミュニケーションをとりながら自主的・意欲的に活動に取り組むようとする。季節に合わせた各行事（クリスマス会、忘年会、新年会、節分等）や年に1回日帰り旅行、年に1~2回社会研修外出を実施する。

## 2. 管理体制（職員配置）

	管理者	サビ管	作業指導員	生活支援員	合計
常勤職員	1	1		2	4
非常勤職員			1	3	4
合計	1	1	1	5	8

## 3. 活動内容

<日課>

時間（午前）	活動内容	時間（午後）	活動内容
9時00分～	厨房（パン、菓子）	13時00分～	厨房、パン・菓子配達
	食堂、小さな店、草刈り・掃除		食堂、小さな店、草刈り・掃除
12時00分～	昼食	15時00分～	おやつ
	休憩	15時30分～	送迎

<週間>

	月	火	木	金	土
午前	パン作り	菓子作り	パン作り	パン作り	
	食堂、草刈り、小さな店、GH 清掃	食堂、草刈り、小さな店、GH 清掃	食堂、草刈り、小さな店、GH 清掃	食堂、草刈り、小さな店、GH 清掃	食堂、草刈り、小さな店、GH 清掃
午後	パン作り	菓子作り	パン作り	菓子作り	会議等
	食堂、草刈り、小さな店	食堂、草刈り、小さな店	食堂、草刈り、小さな店	食堂、草刈り、小さな店	食堂、草刈り、小さな店

※水・日曜・祝日は休み

## 4. サービス内容

### ①作業支援

就労の機会の提供及び、生産活動の機会の提供、その他の就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練その他の支援を行う。

- ・「食堂ひとやすみ」・・・料理・ホール・レジ・洗い場等の担当とともに、接客の対応などを学ぶ。
- ・「小さな店ぶったあ」・・・自主製品であるパンやカップケーキ、駄菓子の販売を通じて、接客の対応などを学び、地域の人たちとの交流の場にする。
- ・パン工房・・・自主製品である食パン・菓子パン・カップケーキ・クッキー等を作る。それぞれの完成までの工程を学ぶ。

- ・草刈り・・・注文を受けた場所（庭・田畠・空地等）の草刈りをし、きれいに仕上げる。
- ・清掃・・・「グループホームぶったあ」の掃除を通して仕事のあり方を学ぶ。
- ・イベントでの販売・・・島内や島外のいろいろなイベントでお菓子やパン、花等を売る。出会いの場所もある。
- ・その他・・・聖隸淡路病院でのパン販売、絵島の清掃、墓掃除等がある。

#### ②生活支援

個別支援計画に基づく、日常生活上必要な介助、支援、相談、助言を支援の中心に置き、障害特性とニーズに応じた充実したサービスを提供できるように環境整備・活動を行う。

#### ③余暇活動

ピープルファースト活動への参加、イベントへの参加、外出。

#### ④健康管理

必要な利用者に対しては服薬管理をする。毎朝、簡単な健康チェックをし、体調管理に気を付ける。体調が悪そうな場合は、家族等に連絡し、事情によっては病院の受診に同行する。

#### ⑤送迎

利用者が事情により送迎が必要な場合は、ミニバン、軽自動車、福祉車両等によって無料で送迎を実施する。ただし、淡路市内に限る。

#### ⑥防災

総合防災訓練、定期の避難訓練、毎月の防災機器の点検確認を実施し、災害時・緊急時に、利用者及び、職員の安全確保のために的確・迅速に指示、行動できるよう備える。

### 5. 広報・地域活動

定期的に広報誌を発行し、地域や、各団体へ宣伝・周知のためパンフレットの配布やチラシ折り込みを行う。また、ホームページを定期的に随時更新し、情報発信する。地域に根差し、開かれた事業所運営を実現するため、積極的に学生やヘルパー等実習生に現場実習の機会を提供し、また気軽にボランティアとして参加できる受け入れ体制を整える。

### 6. 職員研修・会議等

毎日の職員会議によって、職員間の情報の共有やサービスの改善・向上と意思統一を図り、また日々の振り返りを行うことで利用者の状況把握に努める。専門的知識の習得や、支援のあり方等を学ぶため、内部研修を開催し、外部研修にも積極的に参加して、他機関や他事業所との職員交流も行っていく。

### 7. 苦情解決

利用者本人や家族、地域の人たちからの意見や声を受け止め、職員間での話し合いを始め、第三者委員に報告し指導を仰ぎながら、利用者にとって信頼のおける事業所であるよう対応にあたる。

## 8. リスクマネジメント

福祉サービスの特性から、利用者の自立的な生活を重視すればするほど、「リスク」は高まるとの声もあるが、このような「自由」か「安全」かという二者択一ではなく、「より質の高いサービスを提供することによって多くの事故が未然に回避できる」という考え方（クオリティーインプルーブメント）を重視して取り組む。そのためにも、より利用者一人ひとりに着目した個別的なサービス提供へと変えていく。普段から利用者とのコミュニケーションを大切にして、利用者の特徴や状態をよく知つて理解し、虐待防止や事故防止に努める。また日々、ヒヤリハットを検証し、再発を防止する。

### ◆共同生活援助（グループホーム）

#### 1. 事業所の概要

名 称 グループホームぶったあ  
所在地 兵庫県淡路市岩屋 488-1  
種 類 共同生活援助  
定 員 「ここから」 6名 「歩歩」 4名 「いろは」 6名  
住 所 「ここから」 兵庫県淡路市岩屋 600-1  
「歩歩」 兵庫県淡路市岩屋 601  
「いろは」 兵庫県淡路市岩屋 604  
対象者 障害支援区分が区分2以上に該当する知的、身体及び精神障害者。  
管理者 伊郷真一郎  
業務内容 グループホームを利用する障害者に入浴、排せつ及び食事等の介護、調理、洗濯及び掃除等の支援や、その他の必要な日常生活上の世話をを行う。又、生活等に関する相談及び助言、日中活動の場や、就労先やその他関係機関とも連携する。

#### 2. 管理体制（職員配置）

	管理者	サビ管	世話人	生活支援員	合計
常勤職員	1	1	3		5
非常勤職員			6	8	14
合計	1	1	9	8	19

#### 3. 活動内容

### <日課>

時間	活動内容	時間	活動内容
16時00分～	団らん	20時00分～	自由時間
17時00分～	入浴	21時00分～	消灯
18時00分～	夕食	6時00分～	起床
19時00分～	TV視聴	7時00分～	朝食

## 4. サービス内容

### ①生活支援

日常生活の中で利用者同士の話し合いや合意による最低限のルールを決め、それ以外は個々の生活リズムや意向・ニーズに基づき自ら意思決定ができるよう支援する。また個人のプライバシーや自由時間の確保に努めていく等安心安全に暮らせるよう支援する。

### ②行事・イベント・地域活動

余暇活動の充実、町内活動やイベント等に積極的に参加していく。地域への貢献も含め、地域の一員として好ましい人間関係を築いていく。

### ③健康管理

健康管理への配慮、服薬、通院、規則正しい生活や衛生面についての助言等の支援を行う。糖尿病や肥満対策として、グループホームでの散歩の機会を作る。また食事内容についても考慮し対応する。疾病の早期発見と早期治療については、朝夕の健康チェックを含め、グループホームと日中の事業所間での連携を図り、年1回の健康診断、年齢に応じた各種検診にて早期発見に努める。必要な人は、病院の受診に同行する。

### ④防災

年2回の総合防災訓練を行い、それ以外に、火災、地震、津波、水害等を想定した避難誘導訓練を実施し、緊急事態にも対応できるようにする。

## 5. 職員研修・会議等

利用者へ適切なサービスが提供されるよう、内部研修を充実させ、外部への研修も積極的に参加していく。また、職員間での情報の共有、コミュニケーションの場として、グループホーム会議を開催していく。

## 6. 苦情解決

利用者及びご家族からの苦情に対して、第三者委員に報告し指導を仰ぎながら、適切な対応を行うことにより、利用者の権利を擁護し、事業の迅速な改善を図るとともに、社会的な信頼向上させ、利用者に健全な支援を提供する。

## 7. リスクマネジメント

福祉サービスの特性から、利用者の自立的な生活を重視すればするほど、「リスク」

は高まるとの声もあるが、このような「自由」か「安全」かという二者択一ではなく、「より質の高いサービスを提供することによって多くの事故が未然に回避できる」という考え方（クオリティーインプレーブメント）を重視して取り組む。そのためにも、より利用者一人ひとりに着目した個別的なサービス提供へと変えていく。利用者の安心・安全の確保のため、事故防止、虐待防止等を図るため日々のヒヤリハットを検証し、緊張感をもって支援にあたり、安全の徹底と再発防止に努める。

## ◆特定相談支援／障害児相談支援

### 1. 事業所の概要

名 称 相談支援事業所ぶったあ  
所在地 兵庫県淡路市岩屋488-1  
種 類 特定相談支援／障害児相談支援  
対象者 障害福祉サービスを申請した障害者(児)であって、淡路市がサービス等利用計画案の提出を求めた者  
管理者 中谷勇一  
業務内容 障害福祉に関する様々な情報提供や助言、又はそのサービスを利用するためのサービス等利用計画についての相談及び作成などの支援が必要な場合に、障害者(児)の自立した生活を支え、障害者(児)の抱える課題の解決や適切なサービスの利用に向けて、ケアマネジメントによる支援を行う。

### 2. 管理体制（職員配置）

管理者 1名（常勤職員）  
主任相談支援専門員 1名（常勤職員）  
相談支援専門員 1名（常勤職員）

### 3. サービス内容

#### ①基本相談支援

障害者の福祉における様々な問題について、本人及び保護者の相談にのり、情報提供や相談支援を行う。また、成年後見人制度といった障害者の権利擁護についての相談も行う。相談窓口に関しては、基幹相談支援センター、特定相談支援事業所となっている。

#### ②計画相談支援

##### ・サービス利用支援

サービスの申請時に、障害者本人及び保護者との面談を行って、困り事や将来について相談を行い一つのサービス等利用計画を作成する。サービスの利用開始にあたっては、サービスを提供する事業者と連絡を取りながら調節を行い、効果的にサービスが提供されるように図る。

##### ・継続サービス利用支援

提供されたサービスの利用状況、及び生活上で効果的に用いられているかモニタリングを行い、サービス事業者と連絡調節をしながら適切に運用される様にサービス等利用計画を見直す。

### ③障害児相談支援

- ・障害児支援利用援助

障害児通所支援を利用する際の申請時に、適切なサービスが提供されるように障害児支援利用計画の作成を行うと共に、サービス利用開始にあたって事業者などと連絡調整を図る。

- ・継続障害児支援利用援助

提供されたサービスの利用状況、及び生活上で効果的に用いられているかモニタリングを行い、サービス事業者と連絡調節をしながら適切に運用される様に障害児支援利用計画を見直す。

## 4. 専門的な人材の確保及び養成

医療ケアが必要な者や行動障害を有する者、高齢化に伴い重度化した障害者に対して専門的な対応ができるよう体制の確保に努める。

- ① 関係機関各所で行われる研修会へ参加し自己研鑽に努める。
- ② 基幹相談支援センター主催の学習会に参加しスキルアップを図る。

## 5. 地域の体制作り

基幹相談支援センターや特定相談支援事業所と連携し、地域の様々なニーズに対応できるサービス提供体制の確保や、地域の社会資源の連携体制の構築を行う。

## 6. 今年度の目標

自立支援協議会や地域の関係機関とのつながりを活かし、淡路島内の福祉動向について情報を確認し、法人内各事業と連携して利用者の地域生活を支える。

行政と密に連携を図り、今年度は計画相談支援、障害児相談支援ともに10名の新規利用者確保を目指す。